

平成31年4月22日

お客様各位  
金融機関各位

## 改元に伴う申込書類等の取扱いについて

岩手県農業信用基金協会

本年5月1日の改元に伴う当協会の申込書類等の取扱いについてお知らせいたします。

### 1 「平成」が記載されている申込書類等の日付の記載方法

農業者や金融機関の皆さまにご記入いただく債務保証委託申込書、債務保証契約変更申請書その他各種様式には、日付記入欄等に「平成」を使用しているものがあります。これら様式は今後、順次改定することを予定していますが、「平成」の表記のある様式も引き続きご利用いただけます。

なお、ゴム印や手書き等により「平成」を「令和」に訂正したうえで使用して差し支えありません。この場合、訂正印は不要です。

また、改元後、2019年中の和暦の記載については、「令和元年」または「令和1年」のいずれでのご記載いただいても差し支えありません。

### 2 当協会が作成する債務保証書、変更書等の日付の表記

債務保証書、変更書その他当協会が作成し、農業者や金融機関の皆さまに交付する文書について、改元後の日付を和暦で記載する場合、システム対応等の関係で当面の間は「平成」と「令和」の表記が混在いたします。

この点につきまして、改元後の日付を「平成」で表記した文書であっても（例平成31年5月7日）、有効なものとしてお取扱いいたしますので、訂正や差替えといった手続は必要ありませんのでお知らせいたします。

以上